定例会議資料

モデル署における現場対応訓練について

令和3年3月31日 人 材 育 成 課

1 趣旨・目的

高知東署をモデル署として選定し、若手警察官に現場想定訓練及び捜査書類作成 を重点的に実施し、擬律判断能力及び書類作成能力等の向上を図るもの。

2 期間

- (1) 令和2年9月から概ね6か月間
- (2) 対象者は期間中3回のロールプレイング方式による訓練と捜査書類作成を実施

3 指導者

署警務課、署地域課、本部地域課及び人材育成課

4 対象者

採用時教養が修了した拝命5年未満(平成28年4月拝命以降)の地域警察官

5 訓練内容

地域課員の取扱いが多い想定(傷害事案や万引き事案)を基に、職務質問から逮捕までのロールプレイング方式による訓練を行い、逮捕手続書の作成を実施

6 訓練効果

- (1) 実際の現場での取り扱い事案が減少する中で、ロールプレイング方式により訓練形式で経験値を高めることができた。
- (2) 若手警察官各自の実務能力について把握できたので、実力が足りない者については、当直中に捜査手続きや捜査手法に係る質問を行うなどの能力向上に向けた補完措置を執ることが出来た。

7 今後の課題

- (1) 対象者全員に一律的な現場対応訓練を行わせるのではなく、経験や実力に応じた段階的な訓練実施の必要がある。
- (2) 実施についての年間計画を立てるなど、計画的な訓練実施が必要である。

 定 例 会 議

 資 料

令和3年春の全国交通安全運動の実施について

令和3年3月31日交通企画課

1 期間

令和3年4月6日(火)から同月4月15日(木)までの10日間

2 重点目標

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 3 目的

県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの 向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を 推進することにより、交通事故を防止する。

4 主要行事等

(1) 出発式

アー日時

令和3年4月6日(火)午前10時から

イ 場所

県庁正面玄関前

(2) 交通事故死ゼロを目指す日令和3年4月10日(土)

(3) 広報啓発活動

各署において、反射材効果の体験型教室や交通安全自転車シミュレーターを 活用した交通安全講習会などを行い、マスコミに広報する。

- (4) 一斉取締り等
 - ア 一斉街頭指導日(4月6日(火) 4月15日(木))
 - イ 歩行者優先を徹底する日(4月12日(月))
 - ウ 自転車の安全利用を徹底する日(4月15日(木))
 - エ 飲酒運転取締強化日(期間中に各署が指定)
- (5) 督励

交通幹部による各署の巡回指導を行い、全国交通安全運動の趣旨を徹底するとともに、職員による交通事故・交通違反を防止する。